**長野県告示第437号**

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図補正更新）
- 2 作業期間  
令和3年8月2日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
松本市

建設政策課

**長野県告示第438号**

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図）
- 2 作業期間  
令和3年6月7日から令和4年3月25日まで
- 3 作業地域  
佐久市

建設政策課

**長野県告示第439号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 一部について指定を解除する区域の名称  
西長野
- 2 一部について指定を解除する区域  
長野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県長野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

**長野県公安委員会告示第50号**

暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、指定を受けた者から次のとおり代表者の氏名の変更の届出がありました。

令和3年8月5日

長野県公安委員会委員長 柳 平 千代一

- 1 指定を受けた者の名称  
公益財団法人長野県暴力追放県民センター
- 2 変更事項  
変更後 理事長 碓井 稔  
変更前 理事長 山浦 愛幸
- 3 変更年月日  
令和3年6月18日

組織犯罪対策課

長野県労働委員会告示第1号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、令和3年7月28日、長野県公営企業に従事する同法第3条第4号に規定する職員が結成し、又は加入する長野県企業局労働組合について、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を認定したので、昭和53年長野県地方労働委員会告示第1号（長野県企業局労働組合の労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）の一部を次のように改正します。

令和3年8月5日

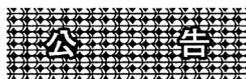
長野県労働委員会

表の本庁の項中「課長」を「局次長課長所長」に改め、同表の現地機関の項中

「水道管理事務所の所長、次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）及び業務課長」を「中央制御所の所長及び次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）水道管理事務所の所長、次長（人事及び労働関係を担当するものに限る。）及び業務課長」

に改める。

労働委員会事務局



公告

長野県霧ヶ峰自然保護センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和3年8月5日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県霧ヶ峰自然保護センター

(2) 所在地

長野県諏訪市四賀霧ヶ峰7718-9

(3) 設置目的

自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供することを目的としています。

(4) 施設の概要

建築年月	昭和48年8月
構造	鉄筋コンクリート造 平屋